

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業

畑地帯総合整備事業

(畑地帯総合整備中山間地域型)

宮田地区

(農業用排水施設工種)

長崎県

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型)
宮田地区(農業用排水施設工種)

第1 変更の内容

事業計画の受益面積内訳・事業費及び事業量を変更する。

項 目		変 更 前	変 更 後
地 域		長崎県雲仙市国見町	長崎県雲仙市国見町
受益面積		36.0 ha	35.8 ha
主 要 工 事	畑地かんがい	36.0 ha	35.8 ha
工事予定期間		平成29年度～令和8年度	平成29年度～令和9年度
総事業費(千円)		437,000	592,200

第2 変更する理由

【受益面積】

- ・急傾斜部で整備が困難である0.2haを地区除外とした。

【事業費】

- ・2号水源(井戸)において、揚水試験を行った結果、所定の揚水量が得られなかったことから、揚水機場1か所を追加したことにより事業費が増となる。
- ・2号ファームpond予定地において、基礎地盤調査を行った結果、支持力不足が確認されたことから、置換土による対策が必要となったことから、事業費が増となる。

【工期】

- ・事業工期についてH29～R8迄の10ヶ年で計画していたが、ファームpond用地の交渉・確定に不測の日数を要したことから、H29～R9までの11ヶ年に延長する。

第3 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目 的

本地区は、雲仙市国見町中央部の標高50m～150mに位置する丘陵地の畑地帯であり、作付は雲仙ブランドの認定商品である「八斗木白葱」を主体とした営農が行われている。しかし、農地は丘陵勾配に沿って切り開かれ、石積みにより棚状に造られているため、狭小で道路や水路も未整備であるため、非効率的な営農を余儀なくされている。また、昭和39年に防除用水として施設が整備されたものの、現在は使用不可能であり防除にも多大な労力を要している。

そこで、区画整理と畑地かんがい施設の整備を行い、担い手農家への農地集積を図ると共に、主要作物である深ネギやその他作物の生産性を向上させ効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るものである。

第2章 地域の所在及び現況

雲仙市国見町は、島原半島の北部に位置し、普賢岳を起点とした緩傾斜地が有明海に向かって扇状に展開する地形条件を有し、気候は年間平均気温16.4℃、年間降水量2,244mmと温暖多雨な地域である。国見町の水田地帯では、恵まれた気象条件を生かして米作を基盤としたイチゴやメロン等の施設園芸など生産性の高い産地作りを推進しており、畑作地帯では深ネギや大根など露地野菜の品質向上による産地化に取り組んでいる。

しかしながら、本地区はその地形条件から狭小不整形な畑地・不十分な道水路網での農作業を

余儀なくされ、効率的な機械の導入も難しいことから、農業従事者の高齢化にともない耕作放棄地が増加する傾向にある。さらに、営農は天水に依存しているため干ばつ被害が懸念され、用水不足による計画的な作付けができない状況にある。

第3章 基本計画

本計画地域では、効率的な農業を実現し、生産性の向上を図るため、区画整備や農道などの農業生産環境を整備するとともに、生産者の経営安定化や後継者の育成を支援する。

(1) 農業用排水施設計画 (A=35.8ha)

本地区は既設井戸はあるものの、現在は使用不能で、防除作業については上水道または河川から取水して利用しており、営農に多大な労力を要している。畑地かんがい施設の整備により、主要作物である深ネギに加えブロッコリー等のその他露地野菜の作付拡大と単収の増加や品質の安定、干ばつ被害防止などを図り、生産性と収益性の向上による農業経営の安定を図るものである。

第4章 工事又は管理の要領

(1) 工事内訳

(単位：千円)

区 分	農 業 生 産 基 盤 整 備		
事業名	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
事業種別	工 種	事業内容	事業費
本工事費	水源施設	井戸 3 箇所	132,700
	送水施設	1,921m	39,000
	貯水施設	ファームポンド 2 箇所	80,000
	配水施設	8,584m	140,300
	末端施設	35.8ha	101,800
測量設計費			67,237
用地及び補償費			2,963
換 地 費			
合 計			564,000
事 務 費			28,200
総事業費			592,200

(2) 管理内容

事業に伴う工事については、水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型) として長崎県が施行監督する。

事業により完成した施設については、事業完了後、宮田土地改良区へ譲与を行い、宮田土地改良区により管理を行うものとする

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

(1) 事業費 592,200 千円 (事務費込)

(2) 負担割合

(単位：千円)

種 別 \ 負担者		国庫補助金	県費補助金	地元負担金		計
				市町村	受益者	
農業 用排水 施設	工事費	310,200	155,100	70,500	28,200	564,000
	負担割合	55%	27.5%	12.5%	5%	100%
	事務費	0	28,200	0	0	28,200
	負担割合	0%	100%	0%	0%	100%
	計	310,200	183,300	70,500	28,200	592,200
合 計		310,200	183,300	70,500	28,200	592,200

第7章 効 用

(単位：千円)

区 分 \ 項 目	年総見込効果額	年増加見込所得額	備 考
作物生産効果	26,802	29,423	
営農経費節減効果	3,952	3,952	
維持管理費節減効果	-1,329	-1,329	
国産農産物安定供給効果	2,760	0	
合 計	32,185	32,046	

〈備 考〉総費用 : 619,391 千円

総費用総便益比 : 1.02 (637,031 千円/619,391 千円)

第8章 他の事業との関係

宮田地区水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型)(区画整理工種)と併せて施工する

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 添付書類

書類添付なし

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業
(畑地帯総合整備中山間地域型) 宮田地区
計画一般平面図 (農業用排水施設工)

